

○いわき市水道局建設工事に係る一般競争入札実施要綱

平成7年3月31日いわき市水道局内訓第7号

改正

平成10年3月31日いわき市水道局内訓第4号

平成20年2月29日いわき市水道局内訓第5号

平成20年9月12日いわき市水道局内訓第18号

平成22年3月31日いわき市水道局内訓第6号

平成27年3月9日

平成31年3月28日

令和3年12月17日いわき市水道局内訓第15号

いわき市水道局建設工事に係る一般競争入札実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、局が発注する建設工事に係る一般競争入札の実施に関し、いわき市水道局契約規程（平成3年いわき市水道局管理規程第7号。以下「規程」という。）その他別に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 一般競争入札の対象となる建設工事（以下「対象工事」という。）は、次の各号に掲げる建設工事の種類に応じ、1件当たりの設計金額がそれぞれ当該各号に定める金額以上のものとする。

(1) 土木一式工事 1,500万円

(2) 建築一式工事 5,000万円

(3) 電気工事 1,500万円

(4) 管工事 1,500万円

(5) ほ装工事 1,000万円

(6) 水道施設工事 1,500万円

(7) 前各号に掲げるもの以外の建設工事 1,500万円

2 前項の規定は、当該各号に定める金額未満の建設工事を対象工事とすることを妨げるものではない。

3 第1項の規定にかかわらず、災害復旧等のため緊急を要する建設工事又は参加対象者が少数の建設工事については、対象工事としないことができる。

(入札参加資格)

第3条 規程第3条第1項及び第3項の規定により水道事業管理者（以下「管理者」という。）が別に定める一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、対象工事ごとに次に掲げる事項とする。

(1) 対象工事に対応する工事の種類について、入札参加資格者名簿（いわき市工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和52年3月28日制定。以下「要綱」という。）第4条第2項に規定する名簿をいう。）に登載されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 排除措置対象者（いわき市水道局契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成21年いわき市水道局内訓第2号）第4条第1項に規定する排除措置対象者をいう。）に該当しない者であること。

(4) いわき市水道局建設工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和59年いわき市水道局内訓第1号。以下「局要綱」という。）に基づく指名停止基準による指名停止を受けていない者であること。

(5) 対象工事の施工に関して、次に掲げる要件のうち必要と認められる事項に該当する者であること。

ア 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条に規定する特定建設業の許可を受けていること。

イ 市内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有すること。

ウ 要綱第3条第4項に規定する等級別格付審査の結果が一定の等級以上であること。

エ 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査の結果、総合評定値が一定の点数以上であること。

オ 過去の一定期間において、対象工事と同種の工事について施工実績があること。

カ 対象工事に建設業法第26条の規定による専任の監理技術者、主任技術者等を適正に配置することができること。

キ その他対象工事ごとに必要と認められる事項

（一般競争入札の公告等）

第4条 規程第4条の規定により対象工事の公告を行ったときは、併せて当該公告に係る事項について市ホームページに掲載する等必要な周知方法を講ずるものとする。

（入札参加資格の確認申請）

第5条 一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加申請者」という。）は、公告において

指定する日まで一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式。以下「確認申請書」という。）を管理者に提出し、入札参加資格について確認を受けなければならない。

2 確認申請書には、次に掲げる書類のうち公告において指定するものを添付しなければならない。

(1) 同種工事の施工実績調書（第2号様式）

(2) 配置予定技術者調書（第3号様式）

(3) 特定建設業の許可通知書の写し

(4) 総合評定値通知書の写し

(5) その他管理者が必要と認める書類

（確認結果の通知）

第6条 管理者は、前条第1項の規定により入札参加資格の確認をしたときは、その結果を一般競争入札参加資格確認通知書（第4号様式。以下「確認通知書」という。）により入札参加申請者に通知するものとする。

（入札参加資格を有しない者に対する理由の説明等）

第7条 前条の規定により入札参加資格を有しないこととされた者は、公告において指定する日までに文書によりその理由の説明を求めることができる。

2 管理者は、前項の規定による請求があったときは、速やかに、文書により回答するものとする。

（入札参加資格の喪失）

第8条 第6条の規定により入札参加資格を有することとされた者（以下「入札参加資格者」という。）が入札の日までに次の各号のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第3条の入札参加資格に該当しないこととなったとき。

(2) 確認申請書及びその添付書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。

(3) その他公告において定められた事項に該当することとなったとき。

2 管理者は、入札参加資格者が前項各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該入札参加資格者に対し、その旨を文書により通知するものとする。

（設計図書の閲覧等）

第9条 対象工事の図面、仕様書等（以下「設計図書」という。）は、公告の日から当該公告において指定する日まで閲覧に供するものとする。

2 設計図書を購入しようとする者は、前項に規定する期間において市が指定する場所から設計図書を購入することができる。

3 前項の規定による購入の申込みは、設計図書等購入申込書兼購入証明書（第5号様式）による。

- 4 設計図書の貸出しを受けようとする者は、第1項に規定する期間において貸出用に準備する設計図書を限度に設計図書の貸出しを受け、これを複写することができる。
- 5 前項の規定による貸出しの申込みは、設計図書等貸出申込書兼借受証明書(第6号様式)による。
- 6 設計図書に関して質問があるときは、広告において指定する期間内に質疑応答書(第7号様式)により行うことができる。
- 7 前項の質問があったときは、管理者は、速やかに、質疑応答書に回答を記載し、当該質問をした者に交付するものとする。

(落札者が決定しない場合の措置)

第10条 管理者は、入札を行った結果落札者が決定しないときは、原則として再公告をし、一般競争入札に付すものとする。

(対象工事の選定等に関する手続)

第11条 この要綱に基づく対象工事の選定並びに入札参加資格の設定及び審査についてはいわき市水道局建設業者等選定委員会要綱(昭和44年いわき市水道部内訓第5号)に定めるところにより行う。

(事後審査方式)

第12条 入札参加資格を入札後に確認する事後審査方式一般競争入札にあたっては、概ね本要綱を準用するものとし、その他詳細等については別に定めるものとする。ただし、本要綱と別に定めるものが相違する場合は、事後審査方式一般競争入札においては、別に定めるものを優先する。

(総合評価方式)

第13条 施行令第167条の10の2の規定により、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式の実施に関し必要な事項は、この要綱に定めるもののほか、管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から実施する。

附 則 (平成10年3月31日いわき市水道局内訓第4号)

この要綱は、平成10年4月1日から実施する。

附 則 (平成20年2月29日いわき市水道局内訓第5号)

この要綱は、公布の日から実施する。

附 則 (平成20年9月12日いわき市水道局内訓第18号)

この要綱は、平成20年10月1日から実施する。

附 則 (平成22年3月31日いわき市水道局内訓第6号)

この要綱は、平成22年4月1日から実施する。

附 則（平成27年3月9日）

- 1 この要綱は、平成27年4月1日から実施する。
- 2 改正後の第2条の規定は、平成27年4月1日以後に執行する入札に係る改正後の第2条に規定する対象工事について適用する。

附 則（平成31年3月28日）

この要綱は、平成31年5月1日から実施する。

附 則（令和3年12月17日いわき市水道局内訓第15号）

この要綱は、令和3年12月17日から実施する。

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

いわき市水道事業管理者 様

住 所

申請者 商号又は名称

共同企業体名

代表者氏名

㊦

年 月 日付けで公告のありました一般競争入札の参加資格の確認を受けるため次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

対象工事	工事名
	工事場所
添付書類	(1) 同種工事の施工実績調書（第2号様式） (2) 配置予定技術者調書（第3号様式） (3) 特定建設業の許可通知書の写し (4) 総合評定値通知書の写し (5) 特定建設工事共同企業体協定書 (6) その他公告で指定された書類

備考

- 添付書類(3)及び(4)については、申請人がいわき市内に本店を有する場合は、提出の必要はありません。
- 添付書類(5)は、共同企業体により申請する場合に必要となりますが、様式は、水道局の指定のものを使用してください。

第2号様式（第5条関係）

同種工事の施工実績調書

注意 口のある欄は、該当する箇所に☑印を記入してください。

			商号又は名称	
工事名				
発注機関		施工場所	都道府県	市町村
契約金額	千円	工期	年 月から	年 月まで
受注形態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体（代表者）出資比率 % <input type="checkbox"/> 共同企業体（構成員）出資比率 %			
工事内容				

工事名				
発注機関		施工場所	都道府県	市町村
契約金額	千円	工期	年 月から	年 月まで
受注形態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体（代表者）出資比率 % <input type="checkbox"/> 共同企業体（構成員）出資比率 %			
工事内容				

工事名				
発注機関		施工場所	都道府県	市町村
契約金額	千円	工期	年 月から	年 月まで
受注形態	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体（代表者）出資比率 % <input type="checkbox"/> 共同企業体（構成員）出資比率 %			
工事内容				

備考

- 1 年度以降において、元請として受注した入札対象工事と同種の工事を記入してください。
- 2 契約金額の欄は、共同企業体による受注の場合は、出資比率であん分してください。
- 3 いわき市水道局発注以外の工事については、請負契約書の写しを添付してください。

第3号様式（第5条関係）

配置予定技術者調書

注意 □のある欄は、該当する箇所に☑印を記入してください。

		商号又は名称		
現場代理人	氏名			
	法令による資格・免許			
	監理技術者資格者証交付番号			
	工事経験 (入札対象工事の参考となる工事の経験を記入してください。)	工事名		
		発注機関		
		施工場所		
		契約金額		千円（共同企業体の場合は、出資比率であん分）
工期		年 月から 年 月まで		
従事役職		<input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者		
工事内容				

監理（主任）技術者	氏名			
	法令による資格・免許			
	監理技術者資格者証交付番号			
	工事経験 (入札対象工事の参考となる工事の経験を記入してください。)	工事名		
		発注機関		
		施工場所		
		契約金額		千円（共同企業体の場合は、出資比率であん分）
工期		年 月から 年 月まで		
従事役職		<input type="checkbox"/> 現場代理人 <input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者		
工事内容				

備考 監理（主任）技術者と現場代理人が同一の場合は、現場代理人の欄にのみ記入してください。

一般競争入札参加資格確認通知書

年 月 日

様

いわき市水道事業管理者 印

入札参加資格	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
入札公告年月日	年 月 日
対象工事	工事名
	工事場所
入札日時	年 月 日（ ） <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時から
入札場所	
入札参加資格がないと認めた理由	

備考

- 1 入札参加に当たっては、必ずこの通知書を持参し、提示してください。
- 2 入札参加資格がないと通知された場合は、文書によりその理由について説明を求めることができます。

設計図書等購入申込書兼購入証明書

様

いわき市水道局発注の次の工事に係る設計図書等の購入を申し込みます。

	工 事 名	確認印
1		
2		
3		
4		
5		

備考 確認印は、公告に記載の販売場所において、販売した者が押印すること。

【購入希望者】

商号又は名称	
担当者氏名	
担当者連絡先 (電話番号)	

※ 本工事の落札決定にあたっては、設計図書等の販売をする者の確認印のある本申込書（コピー可）が必要です。

本工事の開札後、直ちに提示を求めますので、入札日当日には必ずご持参ください。

※ 提示できない場合は、入札は無効となります。

設計図書等貸出申込書兼借受証明書

年 月 日

いわき市水道事業管理者 様

申込者 商号又は名称
担当者氏名
担当者連絡先 ()
(電話番号)

工 事 名	
-------	--

【局処理欄】

貸 出 日 時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
返 却 日 時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
局 確 認 印	

※ 本工事の落札決定にあたっては、市水道局の確認印がある本申込書（コピー可）が必要です。

本工事の開札後、直ちに提示を求めますので、入札日当日には必ずご持参ください。

※ 提示できない場合は、入札は無効となります。

